

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和5年10月12日（木） 15:05
小倉北区役所6階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 協議

協議① 『北九州市立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標』の改正
及び『北九州市教育委員会人材育成基本方針』の改訂について

(教育センター所長、小学校担当課長)

(2) その他報告

その他報告① 『北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱』の一部改正
について

(教職員課長)

その他報告② 「小中一貫教育の取組について」

(教育振興担当課長)

その他報告③ 「令和5年9月北九州市議会定例会の概要について」

(総務課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和5年10月12日（木）
- 2 開催時間 15:05～16:17
- 3 開催場所 小倉北区役所 6階 教育委員会会議室
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美
(教育委員) 大坪 靖直、竹本 真実、郷田 郁子、香月 きょう子、中島 良
- 5 事務局職員
- | | |
|----------------|--------|
| 教育次長 | 高橋 秀樹 |
| 総務部長 | 小杉 繁樹 |
| 教職員部長 | 澤村 宏志 |
| 学校支援部長 | 倉光 清次郎 |
| 学校教育部長 | 高松 淳子 |
| 特別支援担当部長 | 竹永 正則 |
| 次世代教育推進部長 | 丹羽 雅也 |
| 総務課長 | 久保 慶司 |
| 企画調整課長 | 栗原 健太郎 |
| 学校規模適正化担当課長 | 徳光 崇 |
| 教職員課長 | 藤井 創一 |
| 小学校担当課長 | 田中 美穂 |
| 教育センター所長 | 大石 仁美 |
| 学事課長 | 青柳 祥二 |
| 学校保健課 | 中山 賢彦 |
| 施設課長 | 江藤 博明 |
| 指導企画課長 | 浜崎 善則 |
| 学校教育課長 | 松山 修司 |
| 教育振興担当課長 | 田丸 陞子 |
| 幼児教育センター担当課長 | 武藤 佐予 |
| 生徒指導課長 | 有田 勝彦 |
| 学校支援担当課長 | 山中 孝一 |
| 部活動地域移行担当課長 | 野田 久敏 |
| 不登校等支援センター担当課長 | 福嶋 一也 |
| 特別支援教育課長 | 小西 友康 |
| 特別支援教育相談センター所長 | 北野 里香 |
| 授業づくり支援企画課長 | 臼木 祐子 |
| 教育情報化推進課長 | 赤瀬 正信 |
- 6 書 記 総務課庶務係長 桑本 清
総 務 課 橋 幸佑
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録 (令和5年10月12日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、竹本委員と郷田委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

協議①『北九州市立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標』の改正及び『北九州市教育委員会人材育成基本方針』の改訂について」

本議案の提案理由を教育センター所長、小学校担当課長が説明。

[提案理由要旨]

『北九州市立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標』は、文部科学省指針の改正等に伴い、市の指標も改正する必要があるため。

『北九州市教育委員会人材育成基本方針』は、平成29年に定めた取り組み期間が満了し、国の動向や本市の現状と課題をふまえ、改正する必要があるため。

大坪委員／前半で説明のあった育成指標の協議会について、実は私、委員長として参加したので、少し補足をさせていただく。

まず、とても活発な協議会を開くことができたと感じている。それぞれの委員から大切なご指摘・ご意見を受けたのだが、私が受けた印象は、やはりそれぞれの学校、先生たち、それを支える管理職の方たちが向き合われている課題が高度化・複雑化してきていることから、現場では本当に迷いながら教育実践をされている。だからこそ、教育センター等が提供する研修に対して、大きく期待されているということを非常に強く感じた。そういった現場の意見を、可能な限りこの指標の中に落とし込んで作成しているので、自画自賛になるが、胸を張っていいものを感じた。

1点だけ、特に紹介したいと思っているのが、実は、事務職員の資質向上に関する指標については今回初めて項目を立てたのだが、この指標を議論している時に、ある特別支援学校の校長先生から発言があり、実は事務職員の方たちも、教育活動の中で、例えば仮のお店屋さんとしての役割を担った上で子どもたちとやり取りをすることもある。ついては、そういった場合もあるので、子どもたちの学習支援についての内容も指標に含めてもらえないかというご指摘を受けた。

考えてみると、小学校、中学校の中で、事務職員の方たちが学習支援に協力されている事例はやはり複数ある。そういう意味で、事務職員の方たちに学習指導についての研修をたくさん経験していただくことまでは難しいけれども、どこかのタイミングで何回かはそういう研修を経験してもらおうということで、事務職員の項目の「実践力」の「L」というところに、実は教育活動支援という項目を立てている。

私は全国の状況をよく分かっているわけではないが、この項目立ては本市のものすごく大きな特徴の1つになるかと思っているので、そのことを報告しておく。

中島委員／感想と質問になるが、まず感想から、このように細やかに人材育成のステージを分けているということは、学ぶ側にとっても評価をする側にとっても、大事な指標かと思うので、とてもよい取組だと思った。

そして、大坪委員がおっしゃられた事務職員の件について、今年度、優秀教職員等の表彰でも事務職員が表彰されていたが、学校に関わる様々な職種の方が資質を向上させ、研鑽をするという風土をつくるためにも、とても大事な指標かと思い、大変勉強になった。

質問だが、このように人材育成のステージを分けることによって、今まで若手の教員が、スキルはないが重大な課題に直面しなければならないという時、例えば生徒指導上の課題で、現状のスキルでは太刀打ちできないだろうと思われたとしても、「取り敢えず頑張ってみて」と言うしかなかったものを、「現状で対応するためにはこのくらいのサポートが必要だ」といった、チームとしてサポートがしやすい体制をつくるためにも、こうした指標があることがとても大事ではないかと思った。こうした人材育成のステージの中に、他の職員のサポートであるとか、チームで支えていくための教職員間のフォローみたいなものは、各ステージの職務要件の中で、必要なスキルとして盛り込まれているのか伺う。

教育センター所長／チーム学校の一員として、という点が、今非常に大切だと考えているところで、学校の中には教職員のみならず、様々な専門的知識を持った方々がいるので、そういった方々との連携を非常に重視している。

若年のステージ1の「学校組織の理解と運営」の箇所にも、「チーム学校の一員として」というような表記があるが、常に自分のステージと異なる段階の職員、また、他の職種の方との連携を意識しながら、スキルアップを図っていくということを根付けられるよう、そのような研修を行っているところである。

中島委員／人材育成のステージの上にいる人は、チーム学校として他の教職員をサポートする視点を持っているのが前提となる仕組みになっているということは、とても大事な視点だと思う。感謝する。

郷田委員／先ほど大坪委員から話があったが、子どもというか、学校現場の課題が高度化・多様化しているという中で、6ページの、教育に求められる新たなニーズという項目で、教職員個々の資質能力の向上だけでは対応することが難しいので、適度な多様性をもった教職員集団を構築していこう、といった言葉が書いてあり、すごくいい言葉だと感じた。

教職員としての資質が各ステージで分かれているが、この多岐にわたる項目全てにおいて高得点を目指すというよりは、「数学はすごくできるのだけど国語は全然できません」といった、何かそういうデコボコ感がある人も、「自分の強みを生かしてチーム学校の一員となることで総合力を出せるようにしていく」という言葉に見えた。この多様性という視点は、各ステージで縦にきれいに項目が埋まっている中でどのように活用をされていくのか伺いたい。

教育センター所長／ステージ1、2、3、4の、それぞれ大まかに想定する年次については、先ほどお伝えはさせていただいたが、その年次ならこの段階まで到達していなければならないという捉え方ではない。それぞれ強み・弱みが職員1人1人にあると思うので、例えば、ある項目については、まだステージ1だが、ICTの活用には長けているという教職員であれば、その得意なものについて、さらにレベルアップを図っていくということもあるかと思う。

そういった強み・弱みについては、校長との面談の中でも、「もっとこういう研修を受けてスキルアップを図っていきましょう」といった適切な研修の受講奨励の声掛け等もし

ていき、日常的な業務に当たる中でも、それぞれの強みを伸ばし、弱みをカバーし合いながら、教職員集団として力ある集団になるようにと考えているので、縦に並んでいる項目を固定化するという捉えではない。

郷田委員／私も民間企業で採用業務などを行っているが、やはり少子高齢化の中で人材の取り合いなので、何でもできる人がほしいと言っても、いないという現実がある。

例えば授業は得意だけど保護者対応が苦手という方と、保護者対応は得意だけど授業は苦手という方が組み合わせるといった展開が、この方針の中には含まれており、すごく期待というか、楽しみだと感じる。

香月委員／非常にいい取組とは思いますが、しかしながら、教職員はかなり時間がないので、なるべく負担がないように、どのように上手に研修を行うのか、何か目安のようなものがあるか、お聞かせいただきたい。

教育センター所長／法律で定められている年次の研修と、全員を対象とした研修とがある。従来、教育センターで受講していた研修についても、現在、「WEB全」として、研修内容の全てをWEB上で自身の時間がある時に視聴するもの、また「WEB事前」として、講話の部分などを事前に、時間がある時にWEB上で視聴し、集合で演習をする部分については教育センターで受講するといった取組を実施している。また、リモート型の研修で、学校にいながら移動時間をできるだけ取らないような形で参加できるもの、そういった手法を適切に組み合わせて、可能な限り教職員の負担がないように考慮しながら研修を組んでいる。

協 議 終 了

その他報告①『北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱』の一部改正について」

教職員課長が報告。

〔報告要旨〕以下の項目について報告。

他業種への流出を防ぐべく、大学3年生向けの一次試験を冬期に実施するため、要綱の改正を行うもの。

報 告 終 了

その他報告②「小中一貫教育の取組について」

教育振興担当課長が報告。

〔報告要旨〕以下の項目について報告。

小中一貫教育に関する取組の現状報告及び令和6年度以降の方向性の案を報告するもの。

竹本委員／小中一貫教育の取組に関しては、先進的で、子どもたちにとってとても有意義な取組として大変期待している。この小中一貫教育を進める上で、コミュニティ・スクールとの協議、共有という言葉が出てくる。

この国型のコミュニティ・スクールというものも、本市においてはまだいろいろと検討段階の学校も多いかと思う。この取組に関して、もう少し具体的に教えていただきたい。

教育振興担当課長／コミュニティ・スクールについて、現在、段階的に増やしていくということで進めている。現在、コミュニティ・スクールは7校区12校で行われているが、次年度はそれにプラス17校、再来年度はプラス30校を予定しており、令和7年度には全校100%実施を目指して現在取り組んでいる。

竹本委員／ちなみに、このモデル校では、協議は有意義に進められたのか。もう少し具体的に、地域の方からどういった意見が出たなど、紹介いただけないだろうか。

教育振興担当課長／具体的には、八幡東区の中央中校区の話になるが、小中合同で行う防災避難訓練等を地域の方も合同で行うといったことを、コミュニティ・スクール運営協議会の中で話し合い、取り組んでいるという実践結果が報告されている。

竹本委員／では、この小中一貫教育に関して何か意見はあったのか。

教育振興担当課長／小中一貫教育についても、合同の避難訓練等で、小学生が先輩である中学生の姿を感じ、中学生は小学生をサポートする役割として参加しているという好意的な意見は、報告からは伺っている。

竹本委員／小中一貫教育、大変先進的でいい取組だと思うので、ぜひ保護者や地域の方たちを巻き込んで、地域を挙げて子どもたちの成長を見守るという形を推進していただきたいと思っている。

また、他の校区においても、やはりコミュニティ・スクールは手探りで実験的な部分がまだ大きいと思う。なので、モデル地区での好事例だとか、また失敗例などもぜひ全市に、この小中一貫教育リーディング校区としての成果と一緒に発信していただいて、共有できるような形を取っていただきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

中島委員／意見になるが、この取組を検証していくことはとても大事かと思う。今の竹本委員の意見と重なるところがあるが、リーディング校が実践を積み重ねる中で、次に取り組む学校にノウハウを伝えていくということはもちろん必要なのだが、何年目ぐらいにこういう課題が出るとか、こういう失敗はここで起きやすいというのは、やはり先を進んでいく学校だからこそ分かることだと思うので、そうしたものをしっかりと次に繋げていくような仕組みがあると、全市で混乱なく取組が続くのではないかと思う。

教育振興担当課長／訂正がある。先ほど「コミュニティ・スクールは拡大していく、現在は7校区12校」とお伝えしたが、正しくは、現在7校区13校が国型コミュニティ・スクールを行っている。それから、「令和7年度には100%を目指している」と申し上げたが、正しくは、「令和6年度で30校、令和7年度で100校を目指し、令和8年度に全校を目指している」ということで、訂正させていただく。

もう1点補足になるが、小中一貫教育について、コミュニティ・スクールの運営協議会の中でどのような意見が出ているかについて、今年8月に2つのモデル校区で小中一貫教育に関する教員の合同研修を行っており、尾倉中学校ではこの合同研修を学校運営協議会の委員の皆さんに見学していただくという取組をしており、見学後、地域が学校と共同して何ができるかということを書き出して、話し合いを行っている。

その中には、「地域の代表の方と、生徒会とか児童会の子どもたちが一緒になって、地域貢献とか職業について話し合いたい」といったような意見が運営協議会の委員から出されている。

竹本委員／補足の説明、感謝する。どのようなご意見が出ているかということを少し伺いたかったので大変ありがたいと思う。コミュニティ・スクールのモデル校を実施する中で、今おっしゃられたようなよい事例がたくさんあると思うので、ぜひこれからも効果的な活用をしていただけるように期待している。

また、こういった新たな取組というのは、やはり地域や保護者の方々のご理解あってこそだと思うので、ぜひこれからもよろしくお願ひしたい。

報 告 終 了

その他報告③「令和5年9月北九州市議会定例会の概要について」

総務課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

令和5年9月北九州市議会定例会の質疑内容等を報告するもの。

田島教育長／先ほどの説明について、説明がなかった部分でも構わないので、質問や意見があればお願ひする。ただ、1点ご留意いただきたいのだが、本日は中央図書館の関係者が業務の都合上出席できていないので、図書館関係の質問にはこの場でのお答えができない。必要に応じ、別途ご説明するので、本日は図書館以外のところでお願ひする。

郷田委員／議会答弁において、食物アレルギーと宗教食については、公平性の観点からモデル校の設置には馴染まないと答えたという説明があった。市内の小学校という意味では全部一緒とは思いますが、規模や立地などいろいろある中で、場合によってはモデル校とするものもあればしないものもあると思うので、この公平性の判断基準のようなものがあれば教えていただきたい。

学校保健課長／モデル校の考え方の中で、線引きや基準があるかということだが、まず前提として、現在、食物アレルギーを持つ子どもというのが、市内の小中学校全校で約2,600名おられる。アレルギーの種別というのは様々あり、小麦、乳、ナッツ類など、発症した時に重症化するようなものから、比較的メジャーなものとしては甲殻類などがある。

学校給食について、まず国の考え方として、集団給食の提供を基本とすることから、複雑・高度な給食の提供というのは想定していないということがある。よって、除去食、単品の一部取り除き、副食の一部取り除き、この3つのパターンで対応可能な場合については学校給食でも対応しているが、これらでは対応できない場合については、申し訳ないのだが、弁当持参などをお願ひしている。

については、本会議答弁の中で、モデル校の設置が馴染むか馴染まないかということについては、個別の子どものアレルギーの実情がある中で、特定の学校、あるいは、特定のアレルギー対応物だけを取り上げたモデル対応というのは、なかなか実施が難しいと申し上げたところである。

また、設備上・人員上の制約など、実施に当たっての他の課題も非常に多いということもある。もちろん、モデル実施を行うことで、実施していない学校の保護者から「そういうことができるのであれば、自分のところでも早くやってほしい」とか、そういった声があがることも一定数考えられる。

そういった諸々の点から、なかなかこのモデル校の設置について、非常に難しいというのが基本的な考え方である。

郷田委員／今日ここまで説明を受けて、例えば小中一貫教育や連携部活動などでモデル校という仕組みがある中で、給食は少し違う、モデル校の設置には馴染まないということだったので、その違いは何なのかということで伺った次第だ。

元々、国のほうで、集団給食で実施する前提なので、一定のところでは括って個別に実施するものではないという要素が強いので、給食に関してはそういう対応になったという理解でよろしいか。

学校保健課長／今おっしゃっていただいたとおり、学校給食の趣旨・目的、設備上の課題、多様なニーズ、細かなアレルギーの種別、こういった現状を踏まえると、なかなか特定の地域、あるいは特定の学校だけのモデル実施というのは、難しいと考えているところである。

田島教育長／補足だが、モデル校方式でよくやるのは、教育内容のモデル校という、先ほどの小中一貫教育もそうであるし、英語教育のリーダー校も、いずれそのモデル校で進めたものを全市一斉に展開したいというのが前提となる。

しかしながら、給食に関してモデル校を設定するということは、具体的に言うと、もう病院食と一緒にということになる。2,600人の命に関わるアレルギー対応を個別に行うためのモデル校といっても、その後同じものを他校には展開できないので、個別対応を全校一斉にできるかという、正直、今の技術力では、物理的にも人員的にも基本的に不可能なので、モデル校には馴染まないという答え方をした。

全精力をかけて、病院食レベルで全対象者に提供できれば、モデル校というのもありかなとは思うのだが、現実的にはかなり厳しいというか、正直無理に等しいので、そうした表現の答弁となった。

香月委員／アレルギーについても少し補足だが、食物アレルギーは、加熱したらいいとか、生だったらダメだとか、症状の段階によってかなりバラつきがあるので、教育長が言われるように、個々に対応するのは、ほぼ不可能だ。したがって、医師の立場からは、モデル校の設置は厳しいかと思う。

もう一点、不登校対策について3人の議員から質問があるようだが、かいつまんで教えていただきたい。

不登校等支援センター担当課長／まず、私からは3ページ、ハートフル北九州の小宮議員からの質問で、(イ)と(ウ)について、中学校を卒業した高校生の子どもの不登校になった時に、教育委員会で実施している教育支援室や、オンラインを活用した「未来へのとびらオンライン授業」の支援対象を拡大できないかという質問に対して、教育長から、教育委員会では、まずは義務教育期の子どもたちにしっかりと支援をすることに注力しているが、卒業した子どもを切り離すということではなく、関係機関ともしっかりと連携し、中学卒業者を対象とした支援を行っている場所等の情報提供も行っていきたい、と答弁している。

生徒指導課長／私からは、25ページ小宮議員、55ページの佐藤議員の「ぼってりー」に関する質問の答弁について説明させていただく。現在、各学校では、不登校児童生徒が通いやすい場として、ステップアップルームというものを校内に設けているが、企救中学校では学校外の若園市民センター内に、このステップアップルームを設置している。校外にあることにより、「学校という場は嫌だけれども、何か学習する場には行きたい」という子どもが、行きやすい状況があるように感じている。

校外にステップアップルームを設置するにあたって、地域の協力であるとか、北九大が近くにあるので、北九大の学生に指導員として入っていただいているという状況がある。

「全市で同様の取組を」との質問であったが、地域がここまで協力してくれる、大学生が多く参加してくれるような状況は、なかなか他の学校では難しい面もあり、全市に一律に導入することは難しいという答弁をしている。

不登校等支援センター担当課長／44ページ、公明党の村上議員から、現在、不登校等支援センターで実施している「未来へのとびらオンライン授業」の成果等について質問があり、実施内容やこれまでの成果について、説明をさせていただいた。

指導企画課長／私からは資料の28ページ、ハートフル北九州の小宮議員から、民間事業者であるフリースクールについて、事業者に対する補助金、それから、フリースクールに通う生徒、家庭への支援について、何か考えられないかと質問をいただいた。

教育長からは、不登校児童生徒に対する学びの選択肢として、当然、民間のフリースクールも活用されていることは承知しているが、未来へのとびらオンライン授業や学校のステップアップルーム、保健室登校といった、公教育の中でできることについて、現在、充実に取り組んでいる、ということが1つ。また、福岡県がフリースクール事業者に対する補助金制度を実施しているということもあり、北九州市としては現時点では考えていないという答弁をしている。

生徒指導課長／次に、45ページ、公明党の村上直樹議員からのメタバースの質問。メタバースの仮想空間で、子どもたちがアバターとなって参加し、学習や会話をするというものになるが、これについて、子どもたちが興味を持って参加できるという面もあるが、やはりなかなか経費の面で難しい。また、実施に当たっては、専門人材も必要となる。

とはいえ、研究については続けていきたいと。文科省からの補助等もあるので、そういったことも視点の1つとしながら研究していきたいと考えている。

田島教育長／私から少し総括的な説明をさせていただくと、教育委員会では、とにかく「不登校の児童生徒を何とかしたい」という思いが強くあり、4年前に有識者会議を立ち上げ、そこで議論を経て、昨年度様々な取組を行ってきた。今回の9月議会というのは、昨年度に実施した事業の決算に関する総括の議会であった。

昨年度、不登校等支援センターを新たに立ち上げるとともに、子ども家庭局が運営していた少年支援室を組織的に教育委員会へ引き継いだ上で、教育支援室へ組織改正した。昨年度、不登校等支援センターと市内4箇所の教育支援室を中心として、不登校支援の各種取組の展開を始めたところだ。

その中で、場所としての教育支援室、学校の中でのステップアップルーム、また、フリースクール連絡会、親の会などとの連携といった様々な手段で不登校児童生徒の支援を行っている。特に好評いただいているのが「未来へのとびらオンライン授業」で、学校に来られない子どもについて、少しでも社会的な自立に向かうように、朝起きられない子であれば生活のリズムを整えるためとか、居場所づくりという目的も含めて、オンライン授業を始めた。結果として非常に好評で、9月議会においても、全体的にはよくやってくれているという評価の中で、「もっとできませんか」といった質問・意見が今議会でも色々出ています。

例えば「中学を卒業したら繋がりがなくなるから高校生も通わせてください」とか、あるいは「フリースクールに対してもっと補助金を出したらどうですか」とか、どうしてもやはり「あれをしてほしい、これをしてほしい」というのが要望として出たので、「できるところからとにかく着実に進ませてください」というのが総括的な流れでの回答になっている。

香月委員／申し訳ない、「ばってりー」の説明をもう一度お願いしたい。

生徒指導課長／不登校の子とか、学校に行きづらい子どもたちが通いやすいような部屋であるステップアップルームは、通常であれば校内に置いており、中学校を中心に設置されている。こうした中、学校という場所自体に行きにくい子どもたちが、学校外であれば行きやすいのではないかと、校区内にある若園市民センター内にステップアップルームを設置したのが「ばってりー」である。

ここの運営にあたっては、学校が中心にはなるが、地域の方が市民センターの部屋やWi-Fiを貸してくれる、通う際の見守りをしてくれる、北九大の学生が指導員ボランティアとして学習を見てくれるといった各種の支援をさせていただいている。

ステップアップルームの中では、プリント学習などを行うが、学校のオンライン授業への参加や先ほど話のあった未来へのとびらオンライン授業に参加する子どもたちもいると聞いている。トータルで十数名の子たちが参加しているが、入れ代わり立ち代わりで大体、日々5、6名の子が参加している。

通っている子どもたちが、段々と、「ちょっとだけ学校に行ってみようかな」とか「朝から行ってみて、きつくなったらこっちに来ようかな」とか、よい傾向も見られていると伺っている。

香月委員／いろいろと取組をされているということがよく分かり、感謝する。今後もよろしく願います。

中島委員／意見だが、今の不登校のところで、とても手厚くサポートしていただいているなという印象で、本市がやっている不登校対策を見ると、今までカバーできてなかった層までかなりいろいろとカバーできているのではないかと思った。

今までは、未然防止の部分か、学校に来るか来ないか、来なければ支援室というようなことだったのが、「学校でもステップアップルームで居場所があるよ」とか、「来られない時はオンラインで参加できるよ」といった、不登校の中でも程度によって様々な差があるので、それを、どの層も拾えるような仕組みをつくってくださっていて、とても手厚いなと感じた。

そこで、先ほど生徒指導課長がおっしゃっていたような、居場所が複数あって選択できるのが利点というように、この事業が、1年継続する中で少しずつ変化してきていると思うので、居場所が移行した時に、同じように安心感を持って過ごせるにはどうするかというような、何か発展的な課題について少し検討されると、より充実したサポートになるのかなと思った。

先月、久留米市の教育委員会に別の仕事で行った時に、「北九州市はオンラインでやっていますごく先進的ですね」といったことをすごく興味津々に聞かれて、他都市でも有名なのだなと思い、本市は一步先に出ているようなので、だからこそ分かったこととか、課題とかいうものにどんどん対応できると、より発展するのかなと思った。今後も頑張ってくださいと思う。

報 告 終 了

4 閉 会

16:17 田島教育長が閉会を宣言